

秋田県選挙管理委員会告示

○公職選挙執行規程の一部を改正する規程

秋選管告示第八十六号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十五年九月三日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（昭和三十四年秋選管告示第二号）の一部を、次のように改正する。

別表第二中

ニチイケアセンター ひろおもて秋田	秋田市広面字近藤堰越十七番地一
----------------------	-----------------

を

ニチイケアセンター ひろおもて秋田	秋田市広面字近藤堰越十七番地一
----------------------	-----------------

に改める。

社会福祉法人中央会 ケアハウススマート ライフ中通	秋田市中通一丁目四番四〇一号
---------------------------------	----------------

附則

この規程は、公布の日から施行する。

秋選管告示第八十七号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十五年九月三日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（昭和三十四年秋選管告示第二号）の一部を、次のように改正する。

別表第二中

特別養護老人ホーム あやめ苑	横手市平鹿町浅舞字福田二百七番地四
-------------------	-------------------

を

特別養護老人ホーム あやめ苑	横手市平鹿町浅舞字福田二百七番地四
-------------------	-------------------

に改める

特定施設さくら	横手市駅前町十三番二十二号
---------	---------------

附則

この規程は、公布の日から施行する。